松川町展示商談会等出展事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

松川町展示商談会等出展事業補助金交付要綱(平成25年松川町要綱第2号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書中「5回」を「1回」に改める。

附　則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。